

島根県立大学 総合政策学会
『総合政策論叢』第27号抜刷
(2014年3月発行)

第24回総合政策学会特別講演会講演録 宇野重昭氏（島根県立大学名誉学長）

「総合政策学と諸科学総合－島根県立大学における問題提起とその後－」

宇野重昭

第24回総合政策学会特別講演会講演録

宇野 重昭 氏（島根県立大学名誉学長）

「総合政策学と諸科学総合—島根県立大学における問題提起とその後—」

日 時 平成25年6月27日（木）

10:50～12:20

場 所 島根県立大学講堂

はじめに

1. 時代的背景 = グローバル化の急進展と近代化論の見直し
2. 総合政策学における三つの接近方法
3. 総合政策学提起の歴史的背景
4. 総合政策学の起こり
5. 島根の試み
6. 島根県立大学総合政策学部の発足
7. 『総合政策論叢』の発行
8. その後の日本における総合政策学

おわりに

追記

補論

■司会

講演に入る前に若干説明させていただきたいと思います。

皆様のお手元には、多分、レジュメと、あと質問票というものが配られているかと思えます。これから1時間程度講演していただきますが、その後質問票を通して質疑応答をすることになっております。講演終了後、総合政策学会の委員の先生方が回っておられるかと思えますので、その先生方に質問票を渡していただければと思います。よろしくお願ひします。

それでは、講演に移らせていただきたいと思います。宇野重昭先生から提出された題は「総合政策学と諸科学総合—島根県立大学における問題提起とその後—」です。

では、宇野先生、よろしくお願ひします。（拍手）

○宇野氏

講演に先立ちまして、ただいま、学長の本田先生と学部長の赤坂先生から、私について過分な御紹介をいただき恐縮に存じております。ご来場の皆様も、天候不順の日にこ

のように大勢お集まりくださり、ありがとうございます。

表題その他は既に今まで御紹介いただいたとおりですが、与えられた時間は60分となっておりますので、できるだけこれを厳守し、昼飯の皆さんの基本的人権に支障のないよう注意したいと思っております。

それから一言おわびを申し上げますと、与えられた時間60分ということになりますと、お配りしたレジュメが4枚、かなりの分量になっております。もともと私はこういうレジュメや原稿はなしに話をするということが好きなタイプですので、どんどん話をしていきますと2時間ぐらいになる危険性がありますので、できるだけお配りしてあるレジュメに沿って読み上げます。その方がわかりやすいと思いますので、講演というより講義調になりますが、そうさせていただきます。

今日のテーマは、総合政策学というのは何か、島根県立大学の総合政策学というものはどういう特徴があるのか、今後の見通しはどうかなどという点が中心です。

これは大学設立の準備をしていた段階から、総合政策学というのは何かがよくわからないと言われ、また授業がスタートしてからも学生諸君の方から、卒業時に就職で面接を受けるとき総合政策学が専門ですと言って、それは何ですかと聞かれると返答に窮するといわれました。返答に窮されることはないと思います。先生方に大学でしっかり御説明いただいていると期待しています。ただ今回は、最初の授業担当者として、島根県立大学の大きな特徴にしている総合政策学とはどのように実践されてきたかということ、ざっくばらんに御説明したいと思います。(この講演を文章化して公表するとき、わかりやすくするため、レジュメに明示してある項目名を適宜挿入してあります)。

はじめに

それでは、総合政策学とは何かということを常識的に申し上げますと、政治経済・社会問題などを解決するための総合的政策を研究する学問ということで、具体的問題の構造の把握と解決のためのビジョンと使命、そして達成方法の政策提案を目的とした実学重視の学問体系のことです。これはパソコンでどう定義しているかというのをのぞいてみて、これが一番常識的だろうと思ったので、その表現に少し手を加えたものです。

それから、この総合政策学部はどんな学生を養成するのかといいますと、この分野ではトップに近い形で進んでいる慶応義塾大学の例ですが、「総合政策学部は21世紀の世界の問題を発見し、問題を解決して、社会を先導する問題解決のプロフェッショナルを養成する」と表現しています。これは湘南の藤沢キャンパスの入学案内の例ですが、「問題解決のプロフェッショナル」というのは大変難しいな、と思っています。

同じく慶応義塾大学と並んで、総合政策学の先鞭をつけているのが中央大学の総合政策学部で、そこではさまざまな分野を融合させて、政治、法律、経済、文化、国際に強い政策立案者を養成すると具体的に表現しています。「強い」という表現には少し違和感がありますが、わかりやすい目標です。

島根県立大学が発足するときには、慶応義塾大学からも中央大学からも、それぞれに教えていただきましたから、学恩があります。

ほかに広範な教養論から出発する例がありますが、これは非常にたくさんあります。現在、日本全国ではこのような総合政策ということに関係して、こういう名称を用いている

学部とか大学とか大学院とかは、既に 80 を突破しているといわれますが、どこの大学でも最初は教養課程の先生方も総動員して、諸学問・諸科学を並列させ、これに専門的な「政策学」を結びつける、という形が主流になっています。諸学問・諸科学がそう簡単に総合できるのか、そもそも学問の総合とはなんなのかとも思いますが、そういう大学が日本全国に圧倒的に多いということも、現実です。

1. 時代的背景 = グローバル化の急進展と近代化論の見直し

ではなぜこんなにも総合政策学がはやってきているのかと言いますと、それは結局、グローバル化の急進展、それから、従来の近代化論の方法論が行き詰まり、現実問題として従来の政策論では巨大化し複雑化した社会問題に対応不可能になったという時代認識があります。

まずレジュメの a にありますように、1960 年代終わりごろから表面化してきた資本の自由化が拡大し、それがあの世界的な金融構造の変動の引き金となって、人々の想像外に混迷が広がります。よく言われる予測困難な時代の始まりです。

次にレジュメの b にありますように、いわゆる情報革命が人々の予測を越えて爆発的に発展し、その結果、経済・社会・政治のあり方がおおきく変容し、それが貧富・社会格差が国家を越えて世界化する原因となっています。

さらに c にありますように、近代化の見直し問題で、人間尊重を現実化せよとか価値論を多元化し、複合化せよとの要請が起こります。よく「再帰的近代」とか「反省的近代」といわれるものです。もっとも鳥根県立大学にはこの要請にこたえようという雰囲気が強くありますが、現在の近代化を無条件に肯定し続け、この c の項目を無視している大学も少なくありません。

2. 総合政策学における三つの接近方法

そこで総合政策学に対する接近方法を少し強引に 3 つに分けてみます。

a は一般的な意見ですが、グローバル化の時代に対応して社会科学中心に諸科学を動員し、世界的観点から具体的・科学的に問題解決のための分析をひたすら推進するという方法です。ひたすらとわざわざ断ったのは、もうそれにただ集中しているというので、やや皮肉な気持ちも込めてこういう表現を使っています。とにかくあくまで科学的に、あくまで論理的にという形で総合政策学を推進しようとする多数派です。

b は、これはもっと倫理的、価値論的、それからよく私が使いますが、情念論的なものも交えて、解決可能な分野と不可能な分野をえり分け、特に後者に対しては社会科学的接近方法のほかに自然科学の原理や人文科学など社会科学とは違う原理も動員して、現実に関与するための総合的科学的提示をします。少数派ですけれども、最近影響力が強くなっています。

c はこの 2 つをバランスよくまじり合わせたようなもので、グローバリゼーションの時代における人間及び社会のあり方、存在理由を、科学と倫理のいずれにも偏らず、共通の基礎を求めて総合的に究明していこうとする方法です。いわばバランス論的な発想のものです。

3. 総合政策学提起の歴史的背景

このような総合政策学がどうして現出してきたかということの発端を申し上げ、話を、より具体的な方向に進めることとします。

総合政策学の歴史的背景ですが、現代は政策の中心を従来のような政治政策中心ということから、社会中心・経済中心の時代へと移行させてきています。この方が政策というのが遠いものではなくて、人々の生活にとって身近なものになるということです。ここのaという項目のところで公共社会政策論、公共経済政策論といったものの名を挙げていますが、こういったものが、総合政策論のいわば原型です。有意義な先駆で、よい刺激になっています。

bは、グローバル化の進行につれて、社会・経済・政治の変化と世界の変化を結び合わせて考察するダイナミックな接近方法です。つまり、変動してやまない今の日本の経済や社会を世界の経済や社会の変動とリンクさせて、全体的な総体を動的な思考で追求しているというような考え方です。これがとくに1960年代終わりごろから70年代、80年代と発展してきています。

具体的に年代風に整理してみますと、1970年代は資本移動の世界的な自由化が進展し始めて、国際的な金融の構造に変化が生じた時期です。次の1980年代というのは総合政策学が姿をあらわしはじめた時期ですが、このきっかけになったのが情報革命の急進展です。それは予想を超えた世界的スケールのものとなります。それから環境問題が本格化して、結果的に地方・地域の発言力が高まります。

とうぜん中央と地方の関係も変化します。それまでは地方を重視した「地方主権」といったような表現はありませんでした。もちろん実質的な地方主権とは何かということは不明確なままでしたが、主張としては生まれてきました。また、情報革命の結果、世代間の関係が変化します。御承知のようにパソコンというものを使う場合、若い世代の人がどんどんその機能を駆使して新しい知識を持てきます。他方、年寄りの方はそういうものをよく使えませんから、知識量がぐんと落ちてしまいます。昔は親とか祖父母などが知識の蓄積をもっていて権威を示しましたが、今の時代は若い人のほうがかえっていろいろなことを知っているということで、世代間の関係が変化する、場合によっては逆転するといった問題が表面化します。

さらに1990年代には、冷戦が終結して、先進国では国家の支配の正統化を支えるイデオロギーが後退し、「国家の後退」論というものが強く出てきます。日本国際政治学会にも加入しているイギリスの国際政治学者であるスーザン・ストレンジさんが「国家の後退」を問題にしはじめたのですが、その著書の中で、昔は国のために死ぬということが当たり前のことと考えられていたが、今の近代国家では国のために死ぬという人はいないのではないかと問題を提起して人々にショックを与えました。ちょっと極端な言い方ですが、基本的には正しい表現と思っています。今では日本でもアメリカでも、国家の指導力が大きく後退し、政治・外交というより経済・社会福祉の方が大事というように時代が変化し、国家というものの役割が変化しているのが現実です。

ただし、よく言われますように、国家がゆらいだり、消滅したりするのかというと、そうではありません。国家の機能は依然として強力に存在し続けています。ただ、今までのような権力的な国家から、いわばサービス国家、サービス国家という言葉は、言葉だけは

中国が早くから使い出した表現ですけれども、サービス国家の時代であるというような形で国家というものが大きく変わってきていると、こういったことが基本的潮流にあります。

4. 総合政策学の起こり

こういった世界史的变化が、従来の単線的な政策論の意義を低めることとなり、複線的・総合的な政策論を喚起することになります。

では、総合政策学がどういうぐあいに表面化してきたかということをお願いします。私の経験が少し偏っているかも知れませんが、総合政策学のきっかけには1977年に経済企画庁が「総合社会政策を求めて」という研究会を開き、座長に慶応義塾大学の加藤寛先生を引っ張り出したことが大きかったと思っています。加藤先生は経済学が専攻です。なぜ経済学がまず問題になったのかといいますと、経済学者が先頭に立って、これまでの経済学が役に立たない、経済学の理論は現実から遊離してしまっているのではないか、これでよいのかという問題を提起しました。加藤先生もそういった考え方の中心にいたわけです。

そこで、1990年に慶応義塾大学に総合政策学部がスタートしたとき、加藤先生が初代の学部長になり、教え子の中村まづるさんと一緒に『総合政策学への招待』という本を有斐閣から出されました。全体は222ページの小冊子ですが、大変影響力が大きかったということを指摘しておきたいと思います¹⁾。

そこで、加藤先生が強調しているポイントは、基本の1として、政策を判断するには総合的価値判断が必要であるということです。ただし、その価値判断が主観的・独断的・恣意的にならないためには、歴史的動向を把握することが大切である。また広く人々の合意を得るものでなければいけないということで、基本の2として、合意を得る手段として、経済学は市場経済を基準とすることは当然と指摘すると同時に、政治学の領域にも口を出され、総合政策学というものは言論の自由を支えられているものである以上、民主主義を大切にする、ということです。そこで基本の3ですが、課題解決の対象は、経済から政治へ、さらに広く社会へ、そして世界を対象に広め、具体的には先進国の経済成長と後発国の遅れにともなう南北格差の問題、工業化の結果取り残された農業の問題、つづいて環境の問題、都市化の進展の問題、それから、依然として政府が強く中央集権でありながら権威としては動揺している問題、こういったことを総合的な対象として研究しようというわけです。少し大風呂敷の感はありましたが、総合政策学提起の思いは伝わってきます。

それから、ほかの大学の例ですが、中央大学の場合も注目されます。ここの総合政策研究科は1997年からスタートしましたから、先駆者の一つです。ここでは、総合的、学際的研究を通じて、世界と日本の情勢を把握し、現実的政策を提案する、総合政策は現代の社会科学が余りにも専門化したことに対する反省から生まれたという立場です。そこで中央大学は専門化を超えて、それを生かすための総括論を進めます。

とうぜん、外国のことばかりでなく、日本研究にも力を入れるという特徴がありました。ここには日本論委員会というものがつくられ、『日本論－総合政策学への道』という厚い本を出版しました²⁾。日本の問題を本格的に取り上げていて、その議論の流れの中では基本理念として、政策と文化の融合を議論しているのが大変興味がありました。そして、知、情、意のバランス論を展開していきます。日本を理解するためにはどうしても必要だということです。具体的対象としては、当時日本も「デフレの10年」といわれていましたが、

これに危機感を持って学問的に分析しようということです。この中央大学の議論もかなり我々には参考になりまして、島根県立大学で総合政策学部をつくるための準備の議論におきましては、専門家の議論を聞く場合、中央大学のメンバーにも参加していただきました。

5. 島根の試み

では島根の試みはどうだったのか。大体1990年代半ばから議論をスタートさせました。もちろん慶応義塾大学とか中央大学からの影響も受け、加えて世界のいろいろな研究機関も調査し、影響を受けました。当時は島根県の総務部総務課に高等教育機関整備担当というものが置かれて、4年制大学の設置には知事、副知事、総務部長とも大変熱心でいらっしゃいました。島根の高等教育を積極的に進めるということで、まず島根県立大学の4年制化と総合政策学の設置、そして大学院を設置した場合の学問的特色として北東アジア学の推進というようなことが基本的構想として打ち出されました。

そして1995年6月には、島根出身の高等教育関係者を対象に、組織的なヒアリングが開始されました。そこで専門家の意見をできるだけ幅広く聴こうということで、島根県出身、当時成蹊大学の学長であった私のところにも、県事務局から仲田さんとか中島さんのように県立大学の準備室を担当している人たちが来られ、いろいろと質問を集中されたことを鮮明に覚えています。もっともこの段階ではまだ国際関係論が中心か、あるいは総合政策論が中心かということもはっきりしていませんでした。島根県立大学の最初の特徴は、もともと、県立の国際短期大学が基礎となっている関係から、国際関係を重視する、それから、地方の県として、県を挙げて地域研究を重視する。そして接近方法は実務重視でした。

私もそのころになりますと、新制東京大学の第一期国際関係論・地域研究の専門課程出身の関係上、何かと意見を申し始めた段階です。また地域研究の方法が諸科学総合であり、諸科学総合には総合政策論なども関係していることも強調しました。当時は私以外にも多くの大学や官公庁からいろいろな人が関係し、意見を交換したものです。準備委員会の組織も副知事を中心に固められました。専門的知識を勧告する専門部会も学者を中心に強化されました。

またとうぜんのこととして現地の方々とも意見を交換しました。今日の講演会にお見えになっておられる宇津徹男市長さんをはじめ浜田の方々から全面的に援助していただきました。とくに市長さんには準備委員会の方にも参加していただき、我々研究者では気がつかないようなきめの細かい現実的案を出していただきました。学生の皆さんに関係の深い寮の問題から下宿の問題に至るまで、学問を進めるための必要な物質的条件もご説明くださり、大変勉強になりました。なお独特な寮の個人と集団の同時重視の方法は、成蹊大学の国際会館を参考にさせていただきました。

こうして1995年から97年にかけて、たたき台がつくられました。このたたき台には私の意見も相当入っていますし、各分野の専門家の方々の提案も取り入れられています。考え方の中心は、次のようなことです。まず島根県という地方にある大学として、なにより地域の方々の切実な要請にこたえ、複雑な現代社会から解決すべき課題を発見し、そのこれにたいする解決能力を練磨する。そのためには政策学に積極的な意欲と幅広い教養を計画的に身に付けることとする。そしてグローバル化の進んでいる現代、教養の中核には従来の蓄積を生かして国際関係論を置く。また国際関係論の最大の存在理由である「諸科学

総合」の方法論を探求して、これに高度の専門分野である政策論、とくに総合政策論をリンクさせる。こうしてレベルの高い教養の上に意欲的な総合政策学部が組み上げられることになりました。

当然この段階では、県が中心であったわけですが、学者をはじめ外部の人々の意見がとりこまれて1997年2月には最初の大学設置基本構想策定案が公表されたわけで、そこには当時の切実な気持ちがよく表われています。たとえば「わけがわからないとよく言われるが、難しいことを考えているわけではない。幅広い教養と問題解決意欲、政策志向が基本である」、「問題を発見し、分析し、解決しようという意欲を持つことが重要である。それを裏打ちするものは幅広い教養である」というわけです。ここで「高度の教養」という言葉が学者の方から出たのではなく、当時の県のメンバーの方から出たことを大変おもしろいと思ひまして、採択しました。この「高度の教養」論を特徴とする島根県立大学の雰囲気は、後の大学内の討論に反映していきます。他方新学部の特徴がなかなかかわかってもらえないという当時のいら立ちの気持ちにもにじみ出たような気がします。したがって字句修正は、新大学が発足してからも続きます。

ただいずれにしましても、1997年の12月18日が私にとりましては忘れることのできない大事なときで、私が委員長に選出された第3回設置準備委員会で上記のような考え方を含み基本路線が決定されました。そしてそのところで、総合政策学と国際関係論・地域研究とを諸科学総合という共通項で再整備する方針、これが了承され、当面、国際関係論はリベラルアーツの延長線、つまり学部レベルで、それから、政策学は、より専門性の高いものとして、大学院ないしは学部の高次の学年で学ぶものとする方向性が出されてきたわけです。基本的には短期大学時代の国際学中心から、時代の要求している総合政策学に転換し、そのうえで大学院設置をふくむ4年制大学の構想が方向づけられました。こういったように島根がようやく総合政策学に向かって動き出したのが1997年であったということ、そして大学院レベルにおいて高度の専門科目が設定されたということは先ほどの学長の本田先生の御説明にもありましたが、皆さん方も知っておいただけたら幸いです。時代の変化というものと密接に関係させながら、島根の独自性というものを出そうと苦勞した時期のことです。

6. 島根県立大学総合政策学部の発足

それから3年間、上述の構想を具体化するために多数の教員予定者（当時は正式に採用された教員はありませんでした）の方々に知恵を絞っていただき、また社会的に、行政的に認知していただくための努力が続けられました。この間、外国や国内の専門家から貴重なアドバイスをいただいたことも特記しておく必要があると思います。ただ本日は時間がありませんし、また総合政策学という学問の本質から離れますので、すべて省略させていただきます。

そこで、一足飛びに島根県立大学総合政策学部の発足の時期に入ります。年代的には2000年、つまり平成12年の4月1日の時です。この時島根県立大学がスタートしました。もちろん文部省からも正式の認可が下りました。

もっともその過程では文部省からかなり厳しい注文がありました。一体どんな総合政策学を考えているのかということで、文部省側委員からむづかしい問題提起もありました。

でもなんとかクリアし、本格的なカリキュラムがつくられ、全体の体系がととのえられました。

学生の皆さんのためには、そのエッセンスが学生便覧その他に載せられたので、よく御存知かと思います。ある程度身近に感じていらっしゃると思われるのが、次のような表現です。

総合政策学とは「国際関係論、地域研究に立脚した政策研究による諸科学の総合」であり、「多様化・複雑化した現代社会における諸問題の解決」に向けて、「学際的・総合的な知識を備え、主体的に問題を発見・整理し、その問題に適切な解決策を提示する」といったものです。早口にいますとわかりにくいところもあるかと思いますが、いままでお話ししてきた総合政策学採択の歴史から、だいたいご理解いただけたかなと思います。端的に言いますと、それぞれに自分がしっかり理解し、積極的な気持ち、意欲で進んでいただくための基本です。

7. 『総合政策論叢』の発行

これを学問体系として示そうという努力を結集したのが『総合政策論叢』の発行です。まだ予定した教員が揃っていませんでしたが、なるべく早くということで、2001年3月に第1号が発行されました。発行の責任者は総合政策学部長ということで、この学部長を中心に県立大学学内に「総合政策学会」がスタートしました。今日の主役というか、講演会を企画したのも総合政策学会です。

その雑誌の扉に、私は、学長として次のようなことを書いています。

「総合政策学は、政策学のような形で40年以前に淵源を持つものであるが、学問体系として本格的に論じられるようになったのは近々20年以内のことで、学問としてはいまだ未成熟の段階にある。現段階においては、既成の諸科学の現代的発展を基盤に、より普遍的共通項を目指すものもあれば、当初から実践的問題意識を背景に諸科学統合を志向するものもある」。

この言い方はかなり折衷的で、二種類のアプローチ、接近方法を、どちらも立てるという形をとったものです。発足直後の島根県立大学の現実を踏まええました。

ただ、「共通する問題意識は、環境問題の深刻化、市場原理の成長転化、情報革命の光と影などの歴史的課題を契機とし、それ以前の段階における諸科学専門化分断化の傾向に対する厳しい批判である」と理想主義的現実主義を押し出しています。

つまり、学問というのは専門化がどんどんと進んでいる。そのため細分化は避けられない。その結果、学問と学問がばらばらになって分断していく。はっきり言って、そのため学問というものは一般の人にも、政治家に対しても、役に立たないという批判がある。しかし細分化された学問をどのように社会の実践に役に立つよう統合していくのか、可能なかぎり統合の方に重点をもっていけるのか、これは口で言うのは簡単ですけど、当時学長としてはっきり問題提起するのは大変難しいことでした。というのは、もともと日本の学会というのは、ある意味では知的に閉鎖的なところで、考え方にも閉鎖的なところが非常にたくさんあります。悪く言いますと、自分たちの学会が中心とする学問の分野に拘束され、それを専門化し、資料を分析して細分化し、重箱の隅をつつくようなことでも、ともかく自分たちの学問の流れに合っていれば評価しようという雰囲気です。この状況は村

上陽一郎さんというほかの大学の学長ですが、このような日本の学会の状況は、例えばナギの穴の7つ目の穴（つまりあってなくてもよいようなこと）が重要であると言って、その穴に関しての学会をつくり、研究会をつくり、討論会をやっているようなのだと痛烈に批判して、みんなにショックを与えました。よくそこまでいわれたものと、私は感心しています。

もっとも、ここには市民の方々以外に学生の皆さんがたくさんいらっしゃると思いますので、ちょっと先生方のお立場もご説明しておきます。とうぜん先生方は原則的にどこかの学会に所属しておられます。そしてその学会では、その学会が評価する専門的論文、専門的業績によって初めて正式の研究者たることが評価されます。鳥根県立大学が発足した当初、総合政策学部長になられた今岡先生が、総合政策学というような新しい学問プロパーの研究を進めることは苦しくてたまらない、我々研究者に学会が求めるものと、教育者として総合政策学を学生諸君に話していくものが分離している、分裂している、これではやりにくいと訴えられました。新しい学問をはじめる大学というものは、同様の苦しみをなめていることかと思えます。

ともかく、私としましては、所属学会における伝統的学問分野の研究と、新しい総合政策学の分野で、それぞれどんな研究を創造できるかを両立させてほしいとお願いしました。誤解をさけるために申し上げますと、既成の学会は、いずれも社会的必要、学術的必要からスタートしたもので、この学問を学問として学ぶことは、まず必要です。ただいつの間にか硬直化し、自己の学問の方法論を絶対化する傾向性に注意しているところです。ただ本格的な総合政策学の探求を始めにくいというのには困りました。

それでも建学4年目、つまり2003年に最初の卒業生を出す段階になりますと、総合政策学の大学院もつくらなければならない、少なくとも修士課程をつくらなければならないということが現実的課題になりました。そこで、あらためて総合政策学を総合的に研究しようというムードが高まりました。その成果が2004年12月に発行された第8号の「総合政策学特集号」であったわけで、鈴木登先生がこの総合政策学会委員長として実行されたものです³⁾。

この特集号は、この段階における日本の総合政策学研究の実情をよく反映していると思います。同時に高いレベルの教養、本質的考え方を総合政策学のなかに取り込みたいという鳥根県立大学の先生方の意欲もよく表れています。鳥根県立大学における最初の総合政策学の特集号ですから、少し詳しくご紹介したいと思います。いまここには学生の皆さんが大勢いらっしゃるそれぞれの先生の講義を聴いておられると思いますから、先生方に敬意を表して、ここでは敬称を付けさせていただきます。

最初に井上定彦先生が当時の総合政策学を俯瞰した非常にまとまりのよい論文を書いておられますので、それを最初に取り上げます。題名は「有効な政策科学・総合政策論をめざして」とされており、先生が経済政策、哲学を専攻してこられた関係から、総合政策学という表現は抑えられて「論」という表現を使っておられます。高度な教養書（あるいは専門書）が紹介されており、たとえば J・K・ガルブレイス（鈴木哲太郎訳）『ゆたかな社会』（岩波書店、1960年）、ユルゲン・ハーバーマス（細谷貞雄訳）『公共性の構造転換』（未来社、1973年）、ウルリヒ・ベック（東・伊藤訳）『危険社会』（法政大学出版会、1998年）など数多くの外国書や、日本の有名な学者の著作が引用されていますから、引用文献一覧

だけでも相当な参考になります。副題に「『公共性』の哲学による現実性ある政策科学へ」とありますように、総合政策学の基礎となる「公共性」という概念を深く掘り下げています。理想と現実の問題を現実的に力点を置いて現実主義的理想主義を展開しておられますから、説得力も豊かに思われます。

つぎに現在の学部長である赤坂一念先生が「総合政策学的アプローチの可能性」と題して、島根を題材とする「地域の安全保障」の問題を取り上げています。これは本学にとりまして画期的な論文だったと思います。具体的には日本の隠岐諸島西方海域、さらに沖縄近海におけるアメリカ軍の水中爆破訓練のケース・スタディーを分析し、価値や利益をめぐるコンセンサス形成のむつかしさ、地域における政策形成の現代的問題点を指摘しています。

現在は地域アクターのプレゼンスの高まりを背景として、地域の安全保障に多種多様な人々と組織が多角的に参加します。これを新しい形の「ガバナンス」と言います。この現実を赤坂論文は、総合政策学の対象としてクローズアップしています。このような見解は現在では当たり前のこととなっていますが、当時としてはきわめて先駆的な表現だったといってもよいと思います。とくにガバナンス化する安全保障政策では、国家・政府と地域のアクターとの間に、緊張性を伴った「協働」が観察されると指摘していることは非常に重要と思います。地方の現実に適応した適切な研究でした。

それから、科学哲学や社会哲学の見地から、総合化への構図を図式的に描き出した「総合政策の認知体系」という論文を、特集号の編者の故鈴木登先生が書いておられます。思い切って単純化して紹介しますと、まず縦軸として普遍性と個別を上下の柱とし、横軸としては、演繹法と帰納法を総合化という意味から相対的にとらえて右方におき、道理性・倫理性で集約化の道筋を通そうとした概念を左方にとっています。これは、本人の説明や、それから、実際にこの文章を読んでもいただかないとちょっとわかりにくいと思いますが、総合政策というものの複雑性を、合理的側面と倫理的側面から整理しようとした構想雄大な試みとして頭脳の体操になります。こういうような論文が載っている総合政策学研究というのは、いかにも島根県立大学らしいと思います。

さらに、高いレベルの教養という意味から、「公共性と時間性—政治思想史からの一考察」という村井洋先生の論文が印象に残ります。ここでは、総合政策学が公共概念に深くかかわっていることを改めて指摘したうえで、村井先生の専門であるハンナ・アーレントを引用し「異なった利害、視点を持つ他者の存在が不可欠」、個人も組織もいろいろなところで皆、利害関係も違えば視点も違うのは当たり前、だから、自分の延長線みたいに他人をただ親密性のなかで考えるのではなくて、他者としていったんはっきりと措定することが不可欠ということで、総合政策学推進にあたっての「隣人愛」の原理のありかたを示唆しています。たしかに人間は公共世界において他者と共にあるものの、時には物事や事柄を挟んで対峙するという複数性を持つという当然の存在性を考慮することは重要な指摘です。アーレントが若き日にその先生であったハイデッガーに関連して、ハイデッガーは「他者との協働や対抗といった公共世界の経験を理論的に解明する一つの可能性を持つ」と書いていることは、アーレントとハイデッガーが、ナチスにたいする理解または判断に関して意見を異にしただけに、意味するところは深いと思います。総合政策学の政治哲学的な基礎として、ぜひ読み込んでください。

一つ私の考え方を付け加えますと、総合政策学を支えていくためには、自分のことのように人のことも考え、そして自分のことのように人のことを配慮し、こうして援助し合っていく信頼関係が大切です。これは当たり前の話と言えましょう。その当たり前のことを他者性としてとらえ直す、そこが本学の総合政策学をめぐる論争の中で、非常に大事なところですが、実践的・社会科学的総合政策学の問題から少し離れます。そこで今回の講演の後、時間をとらえて、原理的問題を「補論」として追加することを考えています。今は、もっとも広く論議されている総合政策学の一般論、実践の問題に入っていきたいと思っています。

8. その後の日本における総合政策学

これまで総合政策学の起こりを中心に説明してまいりましたが、ちょうど島根県立大学がようやく総合政策学の特集号を公刊したころ、広く学会あるいは一般向けのものとして、慶応義塾大学の湘南キャンパスを中心とする総合政策学の整理、あるいは専門化が進みました。そこでは、結果的と言えませんが、総合政策学提起の当初存在した、専門化の反省といった倫理・哲学的な問題は背景にしりぞき、新しい社会科学の手法で「専門化」を促進することが主流になっています。これをその後の日本における総合政策学の代表的なものとしてご紹介したいと思います。ただあまり時間がありませんから、細かいことには入らず、最近全4巻を出版した大きな構想をご紹介します⁴⁾。

扉にある「刊行にあたって」を読んでみますと、編集委員会委員長には私にとって親しい友人の故小島朋之氏がリーダーシップをとっているようですが、実質的内容はもう一世代若い専門化集団が作成したようです。大部分の研究者がアメリカなどで最先端の総合政策学を学んできたように見受けられ、さまざまな具体的問題を実に細かく分析していて、確かに総合政策学のパイオニア集団の研究成果だと思えます。

この4巻本の事実上の“まえがき”で、総合政策学の特徴が、よくまとめられています。私なりに、この本の主張をまとめてみますと、総合の考え方のポイントは次のようになります。

第一はあたりまえのことですが、経済学、政治学、社会学などいくつかの学問領域を総合的に活用することです。複数の理解を重ね合わせることによって事象の本質がいつそう的確に理解できるという考え方に立っています。まずは既存の学問領域を学習し、その視点からの理解を不可欠としているところにバランス感覚が看取できます。

第二は全体的プロセスを対象にするということで、企画、調査、分析、政策立案、実施計画策定、実行可能性の検討、交渉、政策実施、結果評価の流れを列記しています。現実的にはそれぞれの分担が必要であり、分担した分野間の相互触発が重要と思われるが、考え方としてはいかにも総合政策論的です。

第三は、集団的な政策過程の研究が総合政策学の核心をなすという考え方を押し出しており、コミュニケーション、合意形成のメカニズム、交渉力学、政策立案組織、行政などが研究の上で中心的核心をなすという考え方です。ここまですますと既成の学問ではとらえることの難しい諸問題も発生するようにも思われます。そして現代の総合政策学の世界では、政府とか企業とかの主体だけではなく、さまざまな非政府的主体が関係してくる

ことを重視し、各種主体間にみられるさまざまな関係のダイナミクスによる柔軟な、均衡、秩序、動向の総体を問題として取り上げます。広い意味でのガバナンス論です。

そしてこのような動向が必然的になった原因として、なによりインターネットの発達、情報の革命的ともいえる意味を、突き出しています。この考え方は全巻を通して具体的なフィールドワーク、フレームワークの取り上げ方にみることができます。

各巻の具体的内容に踏み込む時間的余裕はありませんが、とくに学生のみなさんが魅力を感じるテーマが目白押しに並んでいますから機会があればせめて表題と脚注だけでも目を通されることをおすすめします。鳥根県立大学ではこれだけ豊富な人材を揃えることは極めて困難です。その点は羨ましいぐらいです。ただ総合政策学の遠い将来を考えますと問題がないわけでもありません。

そこで慶應義塾大学湘南キャンパスの専門性と先端性を高く評価し、基本的論文集と推薦するという前提の上で、私個人の印象を少し勝手に述べさせていただきます。

率直に申し上げて、このシリーズは、ある具体的な細かい専門的分野を徹底的に研究しながら、それを総合という言葉で括っているような印象を受けます。

私の考えでは、学問領域というものには原理的には共通性がありますが、それにもかかわらず互いに対立する契機も少なからず存在します。そこが学問の連携の難しいところです。その諸学の連携、諸科学総合のむつかしさは、鳥根県立大学の総合政策学採択・採用・展開において、もっとも苦しんだところです。異質のものとの連携・集合といったものは、それほど楽観視できるものではありません。たとえばウルリヒ・ベックの『危険社会』にみられるような近代化社会にたいする予測不可能性の危機感は、この出版物からは余りよく見えません。きわめて断片的には出てきますが、総合的には出てこない感じです⁵⁾。

ところで慶應義塾大学のグループが、総合政策学をさらに理論的、総合的にまとめたものとして、2006年発行の『総合政策学－問題発見・解決の方法と実践』があります⁶⁾。現段階における「実践知」の学問としての総合政策学を体系化したものとして最もわかりやすく、よくまとめられています。とくにこの本の中で、先ほどちょっと申し上げました「社会プログラム論」をよく分析している点は、評価します。既に本学でも、赤坂教授が指摘していた問題ですが、改めて2006年に慶應義塾大学がこれを強調しています。具体的には、現代社会に発生する各種の問題は従来の政府の公共政策だけで十分解決できなくなっているという事情を踏まえて、各種課題の解決は政府、非営利組織、民間企業・個人が協働して取り組む社会プログラムとして認識する必要があるということで、ここで慶応がいかにも慶応らしいガバナンスの見本を出しています。

一言だけ勝手なことを申し上げますと、慶應義塾大学のこの新しい本はガバナンスといい、社会のプログラムといいながら、実際には政府とその他の非政府的組織の違いというものあまり重視していないのではないかと感じられます。学問がそこまで政治と一体化してよいのかという気持ちさえわきます。この本の中で、リアルタイムでいこうと強調している点がありますが、私には抵抗感があります。私も外交官の経験もしましたから、リアルタイムでいくということはいくはよくわかります。しかし、アップ・トゥー・デイトに、リアルタイムに、現在の刻々変化する状況を的確につかんで、そして分析していこうということは、大学でできることではないし、また大学人の考える思考様式ではないと私は思っているわけです。実務家と異なり学問というものは、もっと長期の動向を対象とするべき

です。実務家と学者の共通領域は、5年、10年、15年という戦略的単位の動向分析にあると思いますが、この場合でも、公的機関の方が圧倒的に資料を蓄積していることを、テイク・ノートする必要性があります。その点で、慶応義塾大学の総合政策学の発展は、加藤寛先生が出された総合政策学と、本質の問題意識において違ってきているのかなと痛感しています。

もちろん学問が専門的に発展することは必然的ですが、スタートに当たっての問題意識、価値観はそれなりに保持していく方が、結果として新しい学問の発見に刺激になると考えています。総合政策学というものを理解していただくために講演の機会を与えられたのに、現状に水をさすことにならないことを祈っています。

おわりに

最後に原点に戻って、総合政策学というものを私なりにまとめて一応の「おわり」にしたいと思います。

思い切って単純化して纏め直しますと、総合政策学は、多様化・多元化の進む複雑なグローバル化の時代において、公共目的の政策を、総合的・多角的立場から決定することをめざす実践的な学術です。

それは、はじめは政府を象徴的に代表としていますが、現在は、民間企業、非営利的組織（NGOやNPOなど）、各種の団体、個人的組織が、互いに助け合い、協働して、実践的課題を発見し、その解決方法を探求していくものです。

このため、合意形成のプロセスを掘り下げて調査し、可能な限り多くの関係者に了解されたものになる必要があります。そして、そのためにも、人々が任意に組織を結成し、必要に応じて自由に発言し、各レベルの政策決定に効果的に参与することが強く期待されます。その意味で、総合政策学を運用していくためには、民主主義を推進していくことが基本的条件ということができると思います。総合政策を実現していく場合、民主主義が実効的に貫徹されて、はじめて「統治」とか「強制」の合理性・合法性が担保されます。

ここまでは従来の社会科学的思考で常識とされてきたところです。

しかしグローバル化が進んで世の中が複雑となり、変動指数が数限りないものになってきますと、政策決定に携わる人の価値観や使命感、そして思考様式、また政策が遂行されていく段階での人々の反発、意識、好悪の感情などを考慮することも必要となってきます。実際人間社会の利害関係は複雑であり、人間の自己認識、アイデンティティ、自己評価さえ絶えず変化し、たえず矛盾します。そして智識のありかた、過剰ともいえる情報量、組織圧の巧妙な操作なども変化してやみません。さきに現代は「政策」を「社会プログラム」に転化していくことが必然的のように述べましたが、矛盾関係はさらにいっそう拡大していくかも知れません。

そこで今後に必要なことは、社会科学の分野に人文科学・自然科学の知恵を導入することであり、科学をいっそう科学的にするとともに科学の成果を社会と有機的に結び付けることが重要となってきます。つまり、新しい時代における諸科学統合の方法論を発展させるために、さらに実践哲学を発展させ、比較思想の方法を深化させ、異質のものを取り入れていく寛容の倫理を深めていく必要が生じます。総合政策学の発展は、たんに政策の総合を合理化するだけではなく、哲学・思想・倫理の動員と総合的合理化を促します。

私は島根県立大学の総合政策学の特徴として高度の教養分野の向上をめざすと言いましたが、その主張に説得力をもたせるためには、慶応義塾大学の湘南キャンパスのようなプロパーの総合政策学の基礎の上に、われわれのそれぞれの専門分野の特徴を發揮していきたいと思えます。

これで私の総合政策学論の講演を終わらせます。時間を超過したことをあらためてお詫び申し上げます。ご清聴、ありがとうございました。（拍手）

【質疑】

■司会

宇野先生、ありがとうございました。

時間も差し迫っていますが、ここで質疑応答に移ります。前もって紹介しましたが、質問票ですね、皆さん、今、書いておられるかと思いますが、質問票を提出する方は手を挙げていただければと思います。

○宇野氏

どうも、たくさんの質問票ありがとうございました。予定の時間が、今、来ているということで、どうぞご退席は自由して下さい。時間がありませんので、質問票は一つ一つ読み上げないで、まとめてお答えいたします。

今、私が引用した村井先生の方から、総合政策学部で学ぶ学生として具体的に心がけるべきことは何であるか、同じく、教師にとって心がけるべきことは何かということに質問していらっしゃるようですが、学生の方々の場合には、まず総合政策学というのは決してわかりにくい学問でないことをお考えになり、自分が生きていくため、大学で学んでいくためにも、非常に大きな意味を持っていることを確認していただきたいと思えます。その上で慶應義塾大学などで進めている総合政策学の一般的理解の仕方は、おおいに参考にしてください。個人としての専門分野は、それから身につけて下さい。教師にとっての具体的な問題は今後の問題として考えたいと思えますが、まずご自分のご専門を深めながら、どういう意味で総合政策学の理念に接近することができるかを工夫していただければ幸いです。

それから別のご質問ですが、東アジア、特に中国の政治についてお薦めの本があるかというご希望ですので、『総合政策論叢』に本日の講演が印刷される時、後の方につけ加えさせていただきます。

次に、経済学は「市場経済を基準とし、政治学は民主政治を理念とする」というレジュメの加藤寛先生の表現にたいしてこの一文に疑問を抱く、このように限定してしまつて総合政策ということが総合できるのでしょうかというご質問ですが、これは加藤先生が限定したというより基礎であるということを行っているだけで、それだけに限定しているという意味ではないと思えます。だからいろんな分野がありますけれども、特に経済では市場経済を基準にすることが大事であり、政治学では民主政治を理念とすることが大事だと言っていることご理解していただければと思います。

それから、全国から集まる学生たちが総合政策学を通して、浜田市に定住したくなるようなメニューは何ですかというご質問ですが、とにかく島根県立大学は地方の大学です。人によっては中央の大学に対して遅れをとっていると感じておられる場合も多いと

思います。しかし今は地方の時代として、地方大学がこれだけ自己の特徴を強調する時代に入っているということ、この総合政策学を例として、鳥根県立大学で学ぶことの意味を把握していただければありがたいと思います。浜田でこそ、地域の自治のため、社会の福祉のため、総合政策学のような発想が生かされると思います。

あと幾つも質問が出ていますが、これを取り上げるには時間が無理だと思いますが。

■司会

そうですね。

○宇野氏

こうさせていただきます。今日の講演の内容は、鳥根県立大学が、新しい総合政策学特集号をつくる時、ここに出ている質問票・意見書を活用させていただきます。

それでは、時間を超過してまでご参加していただき、ありがとうございます。心から感謝いたします。（拍手）

■司会

宇野先生、どうもありがとうございました。

本日は、たくさんの皆様に御来場いただき、ありがとうございました。以上をもちまして総合政策学会特別講演会を終了いたします。（拍手）

追記

会場および会場外で、40を超える質問票あるいは感想文をいただきました。ご関心を持っていただきありがとうございました。ただ紙数の関係上、そのエッセンスのみご紹介し、簡単に回答させていただきます。

（質問1） 今日の話は講演というより、講義ではないか。

（答 え） たしかに講義調でした。総合政策学の説明の機会というものはありませんでしたので、今後の授業に役に立つことを意識し、あえてレジュメを読み上げる形をとりました。堅苦しい話になって恐縮です。

（質問2） 総合政策学は、まだ発展過程の学問ですか。

（答 え） ある意味で総合政策学という名称は、数的には現在が山場で、今後はいろいろと実践的に分化・発展していく学問領域と思います。あえていうならば、思考様式、方法論の問題として発展し、主力は実際の事例研究に移っていくと思います。

（質問3） 今後は政府の政策論というより、非政府的組織の社会プログラムが中心になっていくのでしょうか。

（答 え） 公的決定の中心は、やはり政府です。ただ総合政策学の発展は、その政府、とくに地方政府の政策決定の内容を豊かにし住民自治を触発していくものと考えられます。またその刺激で非政府的組織が急増していくことが期待されます。やがてはその社会プログラムが地方行政をリードしていくことを期待しています。

（質問4） 地方政府にとって総合政策学の魅力はなんですか。また企業に入ってから役に立ちますか。

（答 え） 小さい政府ということで、政策決定を現実、総合的に見ることが出来ます。現在、県とか市町村では、人事異動の必要性から次々に新しい部署に配置転換していきますが、個人個人が自分の部署の役割を全体的観点から正確に把握しているとはいいか

ねる場合もあるかと思いますが。その意味で総合政策的思考様式は、役に立つことが多いと考えています。企業は、公的組織より、いっそうスピーディ、かつ柔軟な思考を求めます。その意味では総合政策学的方法を身に付けることは、さらに有意義と思います。

(質問5) 私は総合政策学を学んだ人々はゼネラリストになると思うのですが、どう考えられますか。

(質問6) 総合政策学を学ぶにつれて多くの知識が得られると思いますが、そのぶんプロフェッショナル化が出来ず、どっちつかず、あいまいな人材が出来てしまうと思いますか。

(答 え) 同系統の質問だと思いますので、一緒にお答えします。

総合政策学は、入門は入学後の早い段階で、本論は専門的授業の開始後専門科目と組み合わせで学習することが期待されていました。前者はさまざまな教養科目の組み合わせで全体を俯瞰できる思考様式を養い、後者は専門的諸分野(たとえば経済学・政治学・社会学・地域学・比較思想史・国際関係学など)を諸科学総合の思考様式のなかでそれぞれ深めていくという考え方です。したがって、たしかに広い見地をもつゼネラリスト養成には有利ですが、同時になんらかの専門分野を、大学の後期、さらに大学院課程で深めていくことも奨励しますから、それぞれの分野においてプロフェッショナルで幅広い思考様式を持つ人も育つと考えています。

(質問7) 総合政策学を学んだ学生は、どういった職業に向いているとお考えですか。

(答 え) 総合的判断と実践を必要とする職業なら、どんな職業にでも向いていると思います。とくに地方政府の行政的役割を推進する人、大企業でも中小企業でも積極的推進者の役割を果たす人、牧場経営者、社会福祉推進者、NGOなどの自治的組織のリーダー、学校の教員、ジャーナリスト、警察官ほか、さまざまな職業が考えられます。

(質問8) 総合政策において政治と文化が融合するとありましたが、政治にたいして文化が基盤となることがあるとか、文化にたいして政治が配慮することがあるというように考えるべきではないでしょうか。

(答 え) その通りです。文化が政治に融合されとか、文化が政治に左右されるといったようなことは、原則的に忌避されています。そもそも諸科学総合において政治・経済・社会・思想・文化などそれぞれの分野にある学問は、相互補完、相互触発関係にあるのであって、融合とは違います。

(質問9) 私は東アジア(とくに中国の政治)に興味を抱いているのですが、おすすめの本があれば紹介してください。

(答 え) 島根県立大学は、総合政策学と北東アジア学を二本柱にしており今回は総合政策学に集中しているわけですが、北東アジア学は大学院を含む専門課程として連続的に設定されていますから、その一部をご紹介します。北東アジア学および東アジア学の文献につきましては、拙著『北東アジア学への道』(国際書院、2012年)の379頁から387頁の文献解題を参照してください。

中国政治に関しましては、話題となって書評などに取り上げられたごく一部をご説明することにします。

筆者の専門である中国政治関係の日本語文献につき少しだけご紹介します。総合政治学を学んだ後選択することになる専門分野（北東アジア学）の一端です。

宇野重昭・天児慧編『20世紀の中国—政治変動と国際契機』（東京大学出版会、1996年）近現代中国が国際的環境からいかに大きな衝撃を受けながらも、自己の内発的契機を基盤に発展し続けてきたかを探求した論文集です。

溝口雄三『中国の公と私』（研文出版、1995年）総合政策学でも重要な「公」と「私」の概念を中国にそくして分析した東大文学部教授だった溝口雄三の古典的ともいえる名著で、中国でも翻訳されています。

川島真・毛里和子『グローバル中国への道程—外交150年』（岩波新書）いずれ中国は世界最大の大国になると思われませんが、これまでの中国の発展と屈折の150年を外国の学者たちが見誤り続けて来たことを実証的にまとめあげた本です。

国分良成編『中国は、いま』（岩波新書、2011年）中国がどこへ行くかということ、国際的に著名な学者も含めて、多様な視角から、明快に分析した論文集です。たんなる社会科学的視点を乗り越えようとしているところに編者の意欲が見出されます。

李妍焱『中国の市民社会—動き出す草の根NGO』（岩波新書、2012年）独裁的といわれる中国にも着実に中国の民主主義が成長しつつあることを実証的に紹介した吉林大学出身の中国社会学者のNGO論です。中国人が「公」の問題に眼を向けるのに日本人がなぜ「私」の世界に閉じこもるのかと日本人の耳に痛い問題も指摘しています。

補論

「他者性」と「隣人愛」について

総合政策学においては、新しい「公共」の概念を創り出すためにも、非政府的主体や民間の自発的組織の発展を期待し、「政策論」が「社会プログラム論」にレベル・アップされていくことが期待されている。ただしそれはまだ先進国においても芽生えの段階にあって現実性は序の口である。

そこで今回の講演においては「おわりに」において若干展開することを試みたが、時間的關係もあり、その“さわり”に言及するにとどめた。そして今回の講演全体を事実にも立脚した理想主義現実主義でまとめるため、あえて理念性の高い「他者性」と「隣人愛」の部分のカットした。ところが後から提出された「質問票」をよく読んでみると、上記のテーマに関し、「隣人愛」と他人との距離、“人間の感情”などに関連して、戸惑うような質問が提出されていた。そこであらためて「備考」という形で講演者の考え方を付け加えることとした。

民間の自発的組織を新しい「公共」の概念にとりこもうとするとき社会科学において論争的となっているのが、いかにその新組織の地縁的・血縁的關係を乗り越えて、新しい「公共」の範疇に盛り込むことができるかということである。そのためには「私」から完全に分断される「他者性」の論理を確立することである。

これが案外むづかしい。結局また自他が合一してしまって新しい「我々」になってしまふことが一般的に見られるがそれでよいのか、絶対的な他者の他者性が主張されるということになると自己は他者によって初めて自己たりうることになるのか、他者性にはさまざまな固有性があり、異性、異文化、異世代などで語るべきことが違うのではないか、等々である。

これらの論点に関して一定の答えは出ていない。そこで今回の講演に関しては「隣人愛」と「他者性」を中心に、三つの具体的な接近方法を解説することとした。

一つはハンナ・アーレントのようなキリスト教的な“神の愛による自己否定”の原理のもと、隣人愛の世界を開くものである。それは無限の積極的な隣人愛の世界を開くとともに、他方では人間性の限界の多様性も許容する。その意味で総合政策学における公共性の問題に関し、村井洋が、「アーレントの公共世界の概念には、異なった利害、視点をもつ他者の存在が不可欠であった。人間は公共世界において他者と共にあり、時に物事やことながらを挟んで対峙するという複数性をもつ」（島根県立大学『総合政策論叢』第8号96頁）と指摘していることは重要である。この「複数性」ということに関連してアーレントの著作を解題している千葉眞はこの複数性といった概念によってはじめて「諸個人と人間社会と政治にとって不可欠な自由、平等、連帯、個性、差異性、創造性、新しさといった諸価値が保持される」とのべている（千葉眞訳『ハンナ・アーレント アウグスティヌスの愛の概念』223頁）。

他方アーレントと違って自然のなかに神を見出すスピノザによるアトニオ・ネグりは、生産・協働のなかに科学的な愛を見出し、「汝の隣人を愛せよ」という命令を狭く解釈すると自分にもっとも似ている者を愛せよというような同一性にもとづく愛に墮する可能性があることを指摘し、より拡張的で寛大な解釈にたつて、「隣人を自分にもっとも近く、もっとも似ているものではなく、反対に『他者』としてとらえること」を主張する。そして他者性への愛は、「アイデンティティにもとづく愛の毒を消す解毒剤」であると主張している（水嶋一憲監訳『コモンウェルス』上291頁）。社会的には貧者の側に立とうとしていることが特徴的である。

もちろん他者意識や隣人愛の精神は、なにも西欧知の世界にとどまるものではない。中国にも韓国にも日本にも見出すことができる。東アジア共同体の倫理的原理に儒教の革新的な解釈を説いた井上厚史の場合には、「儒教は『東アジア共同体の』靱帯となるか」のなかで、隣人愛の精神をアジアの思想のなかに求め、中国の王陽明の「良知」、朝鮮の李退溪の「敬」、日本の伊藤仁斎の「忠恕」のなかに「他者にたいする厚い信頼にもとづく共同性」を見出して、そのうえでそれらは「それぞれの国民に最も理解しやすい概念であり、親しみやすい根生の思想である」と評価している（島根県立大学『北東アジア研究』別冊第2号116頁）。

こうして初めて今後発展するものと考えられる各種の自発的組織は、それぞれの固有性と他者性の折り重なりと絡み合いのなかで生きていくことが出来るであろう（岩波哲学・

思想事典、1998年、1033頁参照）。心にとめておきたい。

注

- 1) 加藤寛・中村まづる『総合政策学への招待』（有斐閣、1994年）。1960年代に加藤先生が幹事役を務められた国際会議に筆者（宇野）も大学院生として手伝ったので加藤先生の方法論に関心があり、1990年代に総合政策学を調べる必要が生じたとき、まっさきに熟読しました。
- 2) 中央大学大学院総合政策研究科日本論委員会編『日本論―総合政策学への道』（中央大学出版部、2000年）。
- 3) 鳥根県立大学総合政策学会『総合政策論叢』第8号（2004年12月）。本号は、鳥根県立大学研究活動・総合政策学会委員会編による「総合政策学特集号」（全248頁）となっている。
- 4) 慶應義塾大学出版会は『総合政策学の最先端』という題名で2003年10月に次のような副題をつけて一挙に出版しました。これだけまとまっている総合政策学特集は今日まで見る事が出来ません。ただ慶應義塾大学は、その補足本を追加出版しています。第一巻「市場・リスク・持続可能」、第二巻「インターネット社会・組織革新・SFC教育」、第三巻「多様化・紛争・統合」第四巻「新世代研究者による挑戦」。
- 5) ベックは、総合的見地から近代を洞察し、社会科学というものが、近代産業社会においてはすべてのもので、つまり家族、職業、企業、階級、賃労働、科学などが変化しうることを認識しつつも、産業社会そのものが不変と想定していると、その「魯鈍さ」を指摘している。（ウルリヒ・ベック／東廉・伊藤美登里訳『危険社会―新しい近代への道』、法政大学出版会、1998年、12頁参照）。
- 6) 大江守之・岡部光明・梅垣理郎『総合政策学―問題発見・解決の方法と実践』（慶應義塾大学出版会、2006年）。文部科学省21世紀COプログラムとして採択された成果。

キーワード：総合政策学 グローバル化 公共性 他者性

(Uno Shigeaki)

